

# 福祉環境委員会

令和4年2月24日(木)  
時分～時分  
第2委員会室

【委員】小川委員長、足立副委員長  
村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長

〔市民生活部〕森脇市民生活部長、井上環境課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、白根管理課長

【事務局】中谷書記

---

## 議題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 3月7日(月)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について  
【Vol.63 12月号】(委員間で協議)
- 5 重要案件の意見交換会の案件見直しについて(委員間で協議)
- 6 取組課題について(委員間で協議)

### 3月7日(月)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 請願等の意見陳述
- 2 請願第1号 精神保健医療福祉の改善に関する意見書の提出について
- 3 請願第3号 子育て支援センター「すくすく」の跡地を公園として整備することを求める  
請願について
- 4 陳情審査  
(1) 陳情第24号 病児・病後児保育に関する陳情について
- 5 議案第7号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 6 議案第9号 浜田市集落排水施設条例及び浜田市集落排水事業受益者分担金徴収条例の  
一部を改正する条例について
- 7 執行部報告事項
- 8 所管事務調査
- 9 その他

2022年 2月10日

浜田市議会議長  
笹田 卓 様

請 願 者  
住 所 浜田市港町293-2  
名 称 石見地区労働組合協議会  
議 長 佐々木和敏



紹介議員 芦谷英夫



佐々木豊治

## 精神保健医療福祉の改善に関する請願書

### 【請願趣旨】

精神科を受診する人は年間420万人に迫っており、誰でも安心して気軽にかかれる精神科医療の充実は、国民的な課題となっています。

しかし、現行の日本の精神科医療は、諸外国に比べ半世紀以上の遅れを取っており、地域生活を基盤とした諸外国とは異なり、施設療養生活中心となっています。一般病院に比べ、診療報酬は低く抑えられ、施設内の医療スタッフの体制も半分以下と極めて少ない状況です。疾患治療ではなく、精神障害者から社会を守るという日本独特の誤った観点が精神疾患に対する差別、偏見を助長し、世界的にも類を見ない長期に渡る社会的入院や隔離・身体拘束による人権侵害をもたらし、国際的にも批判を受けています。

日本は、2014年に障害者権利条約を批准しています。すべての人の人権が尊重され、患者・利用者本位の精神保健医療福祉の改革をはかることが必要です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による、新たな生活様式に適したメンタルヘルス対策を構築することは喫緊の課題となっています。誰もが地域社会でその一員として安心して暮らし続けられるよう、地方自治法第99条にもとづいて下記項目についての意見書を国に対し提出していただけますよう請願します。

記

### 【請願項目】

- 1、良質な医療を提供し、隔離・拘束を原則廃止できるよう、精神科専門職の配置人員を上げること。また、一般病床より低い人員配置を認めている医療法施行規則を改め、精神病床の人員配置を改善すること。
- 2、精神科疾患や認知症があっても、地域で安心して生活できるよう、早い段階から適切な支援と治療を受けることができる包括的で継続的な支援体制の整備を国が行うこと。また、差別・偏見をなくすための啓発を進め、施策には当事者・家族の声を尊重して反映させること。
- 3、入院中心から地域への移行を円滑に進めるために、精神保健福祉予算の拡充や労働者の雇用保障・教育・研修を国が責任をもって行うこと。
- 4、新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな生活様式に対応したメンタルヘルス対策を早急に講じること



以上

# 「精神保健医療福祉の改善に関する意見書」(案)

精神科を受診する人は年間 420 万人に迫っており、誰でも安心して気軽にかかれる精神科医療の充実は、国民的な課題となっている。

日本の精神科医療は、世界的にも類を見ない長期に渡る社会的入院が当たり前になっている。一般病院と比べて低い診療報酬が入院中心を助長し、必要のない入院を生み出す原因ともなっている。また、少ない職員の配置基準が患者の隔離・身体拘束という人権侵害をもたらしており、国際的にも批判を受けている。

日本は 2014 年に障害者権利条約を批准しており、すべての人の人権が尊重され、患者・利用者本位の精神保健医療福祉の改革をはかることが求められている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな生活様式は、多くの国民にとって精神的な負担となって降りかかっており、適切なメンタルヘルス対策を講じることは喫緊の課題となっている。すべての精神障害者と国民が地域社会でその一員として安心して暮らし続けられる精神保健福祉施策の実現のために、下記の事項について強く要望する。

- 1、良質な医療を提供し、隔離・拘束を原則廃止できるよう、精神科専門職の配置人員を上げること。また、一般病床より低い人員配置を認めている医療法施行規則を改め、精神病床の人員配置を改善すること。
- 2、精神科疾患や認知症があっても、地域で安心して生活できるよう、早い段階から適切な支援と治療を受けることができる包括的で継続的な支援体制の整備を国が行うこと。また、差別・偏見をなくすための啓発を進め、施策には当事者・家族の声を尊重して反映させること。
- 3、入院中心から地域への移行を円滑に進めるために、精神保健福祉予算の拡充や労働者の雇用保障・教育・研修を国が責任をもって行うこと。
- 4、新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな生活様式に対応したメンタルヘルス対策を早急に講じること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

2022年 月 日

浜田市議会

内閣総理大臣 岸田 文雄 様  
厚生労働大臣 後藤 茂之 様

令和4年2月10日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

【請願者】

団体名 すくすく球遊会  
住 所 浜田市松原町53-3  
代表者 佐藤 仁 

団体名 外ノ浦・松原まちづくり推進委員会  
住 所 浜田市松原町244-10  
代表者 牛尾 博美 

【紹介議員】 三浦 大紀 

子育て支援センター「すくすく」の跡地を  
公園として整備することを求める請願

【請願の趣旨】

1 願 意

松原町の子育て支援センター「すくすく」の移転後の跡地について、子どもたちがボールを使って遊ぶことができ、また地域住民の憩いの場となり世代間交流や健康増進も図られる公園として整備されるよう、以下の事項について請願いたします。

- ① ボールを使って遊べる場所にする
- ② 子育て世代が安心して楽しく遊べる場所にする
- ③ 高齢者の健康増進が図られる場所にする
- ④ 世代間交流が図られる場所にする
- ⑤ 駐車場とトイレを整備し利用しやすい公園にする
- ⑥ すくすく廃止後なるべく早く整備を始める
- ⑦ 計画策定にあたっては地域住民の意見をよく聞く

2 理 由

現在、松原町には公園がありません。さらに浜田市でボールが使える場所は非常に少なく、令和4年3月末に廃止となる「すくすく」の跡地をボールが使える遊び場にしてほしいと、昨年7月に開催された「はまだ市民一日議会」で訴えました。また、この地域には高齢者世帯も多く、散歩や軽スポーツなどで健康増進を図る場所も必要です。あわせて世代間交流もでき広く市民が集う憩いの場づくりは、今後のまちづくりに必要なことであると考えるこの請願を提出するものです。

●添付資料：すくすくの跡地をボールが使える広場を希望する署名（16人分）



陳情番号	24
付託先委員会	福祉環境委員会
審査結果	

浜田市議会議長様

陳情 (重要)

2022年2月10日

## 病児・病後児保育に関する陳情について

○病児病後児保育の国への要請について

浜田市が国に三度目の確認をするようだ。

常駐とは何かについて、なぜまた国に確認しなければならないのか？

今までの国とのやり取りは何だったのか？

キチンとした説明をしてもらえるよう執行部に回答してもらってほしい。

上記について、執行部へ働きかけてほしい。

口頭での説明を希望します。

浜田市日脚町 184-1 森谷公昭



令和4年2月17日

総務文教委員会 委員長 永見利久様  
福祉環境委員会 委員長 小川稔宏様  
産業建設委員会 委員長 川上幾雄様

議会運営委員会  
委員長 布施賢司



重要案件の意見交換会の案件の提出について

このことについて、令和4年2月17日の議会運営委員会において浜田市議会基本条例第22条に規定されている標記意見交換会の案件について見直すことを決定しました。

つきましては、下記をご確認の上、3月11日までにご回答をお願いします。

なお、提出された案件は、重要案件の意見交換会実施要領の規定に基づき、議会運営委員会で協議の上、決定することを申し添えます。

記

- 1 提出案件数 2～3件
- 2 提出案件の制限 特になし（現在の案件を継続することも可能です。）

以上